

警備業におけるその他の起因物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	3~4	規制作業中、南西角の隊員①が第三者に気付いていなかった為、南東角の被災者が声を掛けに行った。規制線のバーを乗り越えた際に右足股関節辺りに痛みがあり、隊員①の所まで行くも歩けなくなった。北西角の隊員が近くにあった台車のせ詰所に運び、病院へ搬送した。	64~49	30
2	8~9	勤務場所（防災センター内）で案内看板を収納する際に防災センター出入口付近に荷物が置いてあり、看板の台座部分が引っ掛かりその弾みで転倒し負傷した。	58~99	50
3	18~19	店舗入口付近にて万引犯に声掛け時、逃走の際に押されて後方に転倒にし、本棚に右後頭部を打ちつけて頭部打撲を負ったが、脳に異常はない。	72~499	300
6	10~11	バスターミナルで、降車してくるお客様に歩行者通路への案内、及びバス道路への侵入防止業務についており、この時も停留所に進入してきたバスの左後方で待機していた。バスが停車し扉が開くと、先頭で降車した男性客が、バス道路を横切ろうと小走りで向かってきたので、歩行者通路を案内しようとしたところ、男性客の右肩が胸に当たり、後方に飛ばされるように仰向けに転倒した。その際、左腕を擦り剥き、右腰辺りに痛みを感じた。	68~29	10
7	11~12	飛天馬上にて、電動サンダーで鉄管を切っている時に、鉄管にはじき返された電動サンダーが顔面を直撃した。手が当たったが顔面を切りつけてしまったと思い、咄嗟に電動サンダーから手を離してしまい左大腿部に落下し、高速で回転するディスク部分により裂挫創となったもの。	27	—

9	0~1	被災者（以下「甲」という）は、就業場所にてホーム監視、巡回業務に従事していた。甲はトイレから駅事務室へ移動する為、駅構内通路を急ぎ足で向かっていた際、右側から走ってきた男児（4歳位）と接触した。男児は甲の右足に体ごと接触してきた為、甲はバランスを崩し、左手を地面に着き転倒した。（男児に怪我はなし）事故直後は痛みがなかったが、約20分後痛みが出てきた為、病院へ行き、治療を受けた。	29	50 ~ 99
10	10~ 11	駐車場にて、除草作業を実施していた所、近くにスズメバチの巣があり数匹のスズメバチに襲われ、慌てて逃げた所よろけて地面につまずき転倒し、肋骨を骨折してしまった。	67	—
10	12~ 13	テコンドーの大会での試合中に足蹴りを受け、左太ももに筋挫傷を負った。	25	300 ~ 499
11	11~ 12	冷蔵倉庫搬入口においてコンテナトレーラーを誘導していたところ、コンテナトレーラードライバーと口論になり、相手に両腕を掴まれコンクリートの柱に後ろ向きに強く押されたために負傷した。	56	100 ~ 299
12	17~18	就労場所で警備をしていたところ、塀を乗り越え敷地内に侵入する男を発見し、数名で身柄を確保した。その男が隠し持っていたナイフを振り回し逃走をしようとした際、右腕に7cmの切傷を負った。	49	300 ~ 499
12	17~18	就労場所で警備をしていたところ、塀を乗り越え敷地内に侵入する男を発見し、数名で身柄を確保した。その男が隠し持っていたナイフを振り回し逃走をしようとした際、右脇腹と右腕に切傷を負った。	34	300 ~ 499

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html